

令和6年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和6年2月28日（水曜日）午前10時00分開会

◎議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指定  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 令和6年度市政執行方針  
令和6年度教育行政執行方針  
令和6年度予算の概要について  
議案第 1号～議案第 7号（提案説明）

◎出席議員（16名）

議長	16番	渋谷正文君	副議長	10番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	橋詰亜咲美君		4番	家入茂君
	5番	坂口邦夫君		6番	関野常勝君
	7番	佐藤秀靖君		8番	二宮利和君
	9番	大西三奈子君		11番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	石上孝雄君
	14番	後藤英知夫君		15番	本間敏行君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	稲葉武則君
総務部長	関澤博行君	スマートシティ戦略室長	西野成紀君
市民生活部長	山下俊明君	保健福祉部長	柿本敦史君
経済部長 兼ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	北川善人君
看護専門学校長	石川賀子君	総務課長	入交俊之君
財政課長	藤野秀光君	企画振興課長	小笠原竹伸君
教育委員会教育長	近内栄一君	教育委員会教育部長	佐藤保君

◎事務局出席職員

事務局	長	井口	聡君	書	記	大津	諭君
書		記	向山孝行君	書	記	鷺見悠太君	

午前10時00分 開会  
(出席議員数16名)

## 開 会 宣 告

○議長（渋谷正文君） これより、本日をもって招集されました令和6年第1回富良野市議会定例会を開会いたします。

## 開 議 宣 告

○議長（渋谷正文君） 直ちに、本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指定

○議長（渋谷正文君） 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

佐藤 秀 靖 君  
大西 三奈子 君  
宮田 均 君  
二宮 利和 君  
松下 寿美枝 君  
本間 敏行 君  
橋 詰 亜咲美 君  
後藤 英知夫 君  
家入 茂 君  
石上 孝雄 君  
坂口 邦夫 君  
天日 公子 君  
関野 常勝 君  
大栗 民江 君

以上14名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には、

佐藤 秀 靖 君  
大西 三奈子 君

を御指名申し上げます。

## 諸 般 の 報 告

○議長（渋谷正文君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長井口聡君。

○事務局長（井口聡君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第21号、報告第1号、市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行

方針及び予算の概要につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

また、議案第22号から議案第44号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出のありました事件につきましては、議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。このうち、調査終了いたしました事件につきましては、報告書として御配付のとおりでございます。

次に、議長の閉会中の主な公務につきましては、議長報告として御配付のとおりでございます。朗読は、慣例により省略させていただきます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

### 日程第2 会期の決定

○議長（渋谷正文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長佐藤秀靖君。

○議会運営委員長（佐藤秀靖君） -登壇-

議会運営委員会より、2月21日に告示されました令和6年第1回定例会が本日開会されるに当たり、2月26日に議会運営委員会を開催しましたので、審議した結果について報告いたします。

本定例会に提出されました事件数は、56件でございます。

うち、議会側提出事件は11件で、内訳は、付託案件委員会報告1件、事務調査報告3件、都市事例調査報告1件、議員派遣報告1件、例月出納検査結果報告3件、定期監査報告1件、財政援助団体監査報告1件でございます。

市長よりの提出事件は45件で、その内訳は、予算13件、条例7件、人事23件、報告1件、その他1件でございます。

事件外といたしまして、市長の行政報告、議長報告がございます。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議1日目の本日は、会期の決定後、市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行方針、予算の概要及び令和6年度各会計予算案として、議案第1号から議案第7号までの提案説明を受け、日程を終了いたします。

本会議2日目の2月29日は、事件外といたしまして、

市長の行政報告を受け、第4回定例会において継続審査となった議案第9号について、経済建設委員会より報告を受け、これを審議願います。

その後、所管事項に関する委員会報告、都市事例調査報告、議員の派遣に関する報告、監査委員報告として、例月出納検査結果報告、定期監査報告、財政援助団体監査報告を受け、議案第22号から議案第44号までの審議を願います。

次に、報告第1号の報告を受け、議案第8号から議案第21号までの提案説明を受け、その後、議員全員による予算特別委員会を設置し、日程を終了いたします。

委員会では、予算特別委員会に、令和6年度各会計予算案及び関連議案を一括して付託し、休会中審査とすることで申し合わせております。

本会議3日目の3月1日は、議案第8号から議案第13号までの審議を願ひ、日程を終了いたします。

3月2日、3日は休日のため、3月4日、5日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

本会議4日目の3月6日は、代表質問を行い、これを終了いたします。

本会議5日目の3月7日、6日目の3月8日は、市政に関する一般質問を行い、日程を終了いたします。

3月9日、10日は休日のため、11日は議案調査のため、3月12日から14日までは予算特別委員会開催のため、3月15日は議案調査のため、3月16日、17日は休日のため、それぞれ休会といたします。

本会議7日目の3月18日は、付託されました令和6年度各会計予算案及び関連する議案第14号、議案第17号の審査結果について、予算特別委員長からの報告を受け、これを審議願います。

次に、議案第15号（4ページで訂正）、議案第16号、議案第18号から議案第21号までの審議を願います。

最後に、追加議案のある場合は、順次、審議を願ひ、閉会中の諸手続をいたしまして、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

代表質問の通告期限は、本日の日程終了時までとし、請願、意見案等の提出期限については、3月12日の予算特別委員会の日程終了時までとすることで申合せをしております。

以上、令和6年第1回定例会の会期は、本日2月28日から3月18日までの20日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

本定例会は長期にわたりますので、議員、理事者及び説明員におかれましては、健康管理に十分留意され、議会運営に特段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告といたします。

御訂正をお願いします。

本会議7日目の3月18日は、付託されました令和6年度各会計予算案及び関連する議案第14号、議案第17号の審査結果について、予算委員長からの報告を受け、これを審議願います。次に、議案第11号、議案第16号、議案第18号から議案第21号までの審議を願ひますと申し上げましたけれども、議案第11号を議案第15号に御訂正をお願いします。

○議長（渋谷正文君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は2月28日から3月18日までの20日間とし、うち、3月2日、3日、9日、10日、16日、17日は休日のため、3月4日、5日、11日、15日は議案調査のため、3月12日、13日、14日は予算特別委員会のため、それぞれ休会にいたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から20日間と決定いたしました。

---

### 日程第3

#### 令和6年度市政執行方針

#### 令和6年度教育行政執行方針

#### 令和6年度予算の概要について

#### 議案第1号から議案第7号（提案説明）

---

○議長（渋谷正文君） 日程第3、議案第1号から議案第7号、以上7件を一括して議題といたします。

提案説明に先立ち、令和6年度市政執行方針について説明を求めます。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

令和6年第1回富良野市議会定例会の開会に当たり、市政執行に関する私の基本的な考えを申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1、はじめに。

2023年の日本経済は、物価高と円安により大幅な成長減速が危惧されておりましたが、人手不足を背景とする賃金上昇や、自動車の生産を抑制してきた半導体不足の解消などの要因と、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対面や移動の制限がなくなり、インバウンド需要の大幅な回復など、経済の回復に向けた変化が多く見られた一年でありました。

今後は、国の新たな経済対策に期待するところですが、働く人の賃金上昇や雇用環境は、まだまだ物価高に追いつけず、先行きの不確実性はむしろ高まってお

ります。

景気動向や経済力を表す代表的な指標となるGDPが世界4位に転落と報じられ、少子高齢化が進み、労働人口が減少する中では生産性の向上が不可欠ではありますが、日本の時間当たり労働生産性はOECD加盟の先進38か国中30位と、1970年以降で最も低い順位まで落ち込んでおります。

国は、経済財政運営と改革の基本方針2023において、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している一方で、世界的な物価高騰、急速に進行する少子化、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、我々の意識の変化や社会変革を求める構造的な課題に直面していると、こうした時代の転換点とも言える構造的な課題の克服に向け、官民連携による投資の拡大、DX等の加速、少子化対策、子供政策の抜本強化などに取り組むことで、成長と分配の好循環を実現することとしております。

本市でも、本格的な少子高齢、人口減少社会を迎えており、2025年問題として社会保障費の負荷が急速に膨張することが指摘されておりますが、その延長線上にあるのが、深刻な人材不足が懸念される2030年問題であり、医療、介護に関する影響、社会保障費の財源や、人材不足が及ぼす経済格差の拡大など数々の課題が指摘されており、社会への影響を抑制するための対策は急務となっております。

人材不足は、もはや避けられない問題ですが、その状況下においても生産性を落とすことなく、高めていくことを目標として、人材確保対策を実施し、経済の回復を図らなければなりません。

第6次富良野市総合計画では、「『美しい』のその先へ。WA!がまち、ふらの」をスローガンとしたまちづくりを進めておりますが、これからも市民誰もが健康で幸せを感じられるまちであるために、市民と一緒に未来を一步一步切り開く、新たな時代に対応し、進化していくことが、本市の次なるステージへ向けての課題と考えております。

直面する新たな課題や、人手不足、物価高騰、人口減少といった将来不安に的確に対処し、それを克服していく強靱さを備えていくこと、また、まちの魅力や強みを伸ばすことで一層の富良野市らしさを発揮して、誰一人取り残さず、住んでいることへの誇りを持ち、訪れる人が住んでみたいと思える持続可能な地域社会を創造していくことが、本市の新時代に向けた挑戦にほかならないと考えております。

新庁舎では、複合庁舎としての主要機能が完成し、保健センターにこども通園センターを移設するとともに、子育て世帯を包括的に支援することも家庭センターの新設など、公民館を併設した図書館を含め、新たな行政サ

ービスの提供体制を、ほぼ整えることができました。

時代の変化に柔軟に対応しながら、子育てに優しく、高齢者が生涯現役として暮らし、あらゆる世代が輝ける持続可能なまちづくりを目指し、次に掲げた重点政策などにおいて、行政機能を十分に発揮して、新時代にふさわしい富良野市の発展に資するために、全力で市政運営に当たってまいります。

## 2、重点政策について。

一つ目は、健康都市についてであります。

全ての市民にとって、生涯を通じて健康であるためには、身体面での健康だけではなく、一人一人が生きがいを感じ、安全で安心して暮らすことができ、子供から高齢者まで、誰もが幸せを実感できるまちであることが大切です。

健康は与えられるものではなく、自ら獲得する必要があることから、これまでのふらの健康ポイント事業を発展させていくとともに、市街地再開発や公共交通などの各施策と連携して、地域や一人一人の市民が主体的に参加、行動する取組として根づくことが重要と考えます。

年代ごとの健康状態の特徴に応じた、個々の目標や推奨行動を設定し、健康的な生活への行動変容を促すとともに、無関心層にも届くような情報発信や、実際の行動に至っていない層を後押しするなど、市民の興味、関心を捉えた働きかけに取り組んでまいります。

市民にとって、自然に健康的な生活に誘導されるような環境づくりも必要であり、ウオーカブルシティの概念や、楽しそうに思えるイベント、居心地のよい居場所があるといった健康づくりと融合した環境を整えることなどによって、学びの機会や人との交流が創出される健康なまちづくりの実現を目指してまいります。

二つ目は、ゼロカーボン、脱炭素の取組についてであります。

本市がゼロカーボンに取り組む意義は、持続可能で豊かな自然に包まれた魅力ある大地を、これまでリサイクル事業で育んだ自信と誇りとともに、子供たちに引き継ぐことにあります。

2050年ゼロカーボンシティ実現に向けて、市全体の包括的な脱炭素化の取組のほか、AIやIoTなどデジタル技術活用による新たな価値創造と効率化を図るスマートシティの取組、まちのコンパクト化や、歩いて暮らせるなど車中心から人中心の空間への転換、市民が集う魅力ある市街地の形成など、多様な分野や企業等との連携が必要であり、先進技術の積極的な活用と併せて取組を進めてまいります。

また、市民一人一人の行動変容が、よりよい富良野の環境を創ることにつながる意識醸成も重要であり、環境保全活動への参加とともに、日常生活の具体的な行動例を示したふらのゼロカーボンアクション100+αの浸透と

実践への促しを行い、かつ、市民のニーズを把握しつつ、再生可能エネルギーや省エネ技術の導入支援を実施するなど、家庭や個人での取組も促進させながら、ゼロカーボンを本市の新たな魅力向上へとつなげてまいります。

三つ目は、人材確保とDXの推進についてであります。

新型コロナウイルスによる対面や移動の制限が緩和され、インバウンド需要の大幅な回復など、経済の回復に向けた動きが本格化する中、人材確保は企業の存続を揺るがしかねない深刻な経営問題となっております。

少子高齢化による労働人口の減少と企業が求める人材と求職者のミスマッチが大きな要因と考えられていますが、特に若者世代の減少は社会全体に大きな影響をもたらすことが危惧されます。

これまで様々な業種の方々と意見交換を行い検討してきた人材確保対策を重要施策として実施することにより、企業の設備投資や個人消費の回復にもつなげてまいります。

具体的には、市内事業所の紹介とマッチング、雇用環境の改善、資格取得、新規就業者への移住支援など、既存施策の拡充と新規施策で構成し、一体的に事業所等を支援しようとするものであります。

事業所等が経営を維持し競争力を強化するために人材獲得は有効な手段ではありますが、IT化やDXのさらなる推進により、業務の効率化、省力化を進めることも人材不足の対応策として効果的であると考えます。

また、DXの推進は、業務の迅速化や高精度化による生産性の向上が図られ、顧客満足度や業務品質の向上にもつながってまいります。そうした取組の推進と併せて、職場環境、福利厚生などの改善や、キャリアアップ支援などの充実化により職場としての魅力を一層向上させることで、従業員のモチベーション向上や離職者の減少にもつながると考えますので、求職者のみならず在職者にとっても魅力的に感じられる企業づくりを支援してまいります。

四つ目は、シティプロモーションの取組についてであります。

本市の魅力を再発見、創出し、内外に効果的に発信するシティプロモーションは、富良野ブランドの形成へと進化し、そこに参加する市民の愛着度の醸成が図られることも期待するものであります。

シティプロモーションは、地域を効果的に活性化させる営業活動でもあることから、プロモーションにより住みよさを発信し、認知度を高めることで、関係人口創出による移住、定住者の増加や、特産品や地域資源を生かした体験型サービスの提供によるふるさと応援の拡大を図ってまいります。

さらに、広報活動や各種イベントを通して、市民の気質や生活習慣、文化など隠れた魅力を発見し、市民が地

元の魅力を伝えることができる地元愛を育むとともに、これらの取組により地域の活性化及び経済的な安定を目指し、本市が将来にわたって維持、成長するまちづくりに努めてまいります。

以下、主要な施策について、第6次富良野市総合計画基本構想に掲げる四つのコンセプトに沿って、その概要を御説明申し上げます。

3、主な施策について。

(1) 輝く。つながり合う。ひとのWA！。

市民の健康づくりについては、生活習慣病の発症、重症化を予防するため、エビデンス、科学的根拠に基づく健診、保健指導の実施や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、ふらの健幸ポイント事業の拡充など、健康寿命の延伸に向けた取組を推進してまいります。

母子保健については、保護者が子供の成長、発達を正しく理解し、子供との接し方や適切な生活習慣の確立ができるよう、妊産婦及び乳幼児に対する相談や保健指導の充実、産後ケア事業の拡充に取り組んでまいります。

また、医師会及び地域センター病院と連携し、圏域の周産期医療、小児科医療体制の確保を図り、安心して出産、育児ができる環境づくりのための支援を行ってまいります。

地域医療については、医師会や地域センター病院及び圏域自治体と連携し、救急医療体制の維持や医師養成確保修学資金の貸付けなど、圏域の医療の要である地域センター病院の医師確保に支援を行い、地域医療体制の充実に向けた取組を推進してまいります。

看護人材の育成については、富良野看護専門学校を中心として、看護師の育成と看護職員養成修学資金の貸付けの継続とともに、地域に定着する看護人材を育成し、引き続き市内への就業を促進してまいります。

地域における社会福祉については、健康づくりや社会参加、生きがい活動などを支援するとともに、民生委員児童委員、社会福祉協議会、民間事業者などの関係機関との連携により、高齢者、障がい者、子供など、世代や背景の異なる全ての人が参画し、地域を共に創っていく地域共生社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

また、令和8年度から始まる第4期富良野市地域福祉計画の策定に向けて、市民策定委員会や市民アンケートによって多くの方の意見をいただきながら、実態に即した計画策定を目指してまいります。

高齢者福祉については、令和6年度からの第9期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本理念を「住み慣れた地域で助け合い支え合う 安心して過ごせるまちづくり」とし、地域の社会資源を活用しながら、医療、介護、住まい、生活支援、介護予防を柱として高齢者の生活を支援していく地域包括ケアシステムにより、高齢者とその家族を支える地域づくりを推進するとともに

に、喫緊の課題である介護人材の確保、定着に取り組んでまいります。

また、今後増加が見込まれる認知症高齢者やその家族が不安なく生活できるよう、適切な支援と認知症に対する正しい知識の普及、啓発を図ってまいります。

介護予防については、引き続き高齢者の介護予防、重度化予防を推進するため、ふまねっと運動、介護予防教室、地域リハビリテーション活動支援事業などを継続し、介護予防と健康維持を図るとともに、心身機能の低下、孤立の解消に向けて、通いの場の充実に取り組んでまいります。

障がい者福祉については、全ての市民が、障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し合い、理解し合いながら共に生きていく共生社会の実現に向け、関係機関とのネットワークを強化するとともに、広く障がいや障がいのある人への理解の促進に努めてまいります。

人権意識の高揚と男女共同参画の推進については、学校、事業所、関係機関などと連携し、人権尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識の普及啓発に努めてまいります。

また、外国人観光客や就労外国人の増加を見据え、外国人との共生について、地域と連携を図り、共に住みよいまちづくりを推進してまいります。

文化芸術活動については、文化会館、サンエーホールを拠点に文化団体の支援や発表、鑑賞の機会を提供し、文化振興を図るとともに、小・中・高生の各種大会への助成を行い、人材育成を推進してまいります。

また、文化芸術の推進に関する基本計画を策定し、市及び関係団体等の協働により計画を推進してまいります。

スポーツ活動については、スポーツセンターの耐震改修に取り組むなど、スポーツインフラの整備を図り、代替施設の確保により、スポーツの振興に努めてまいります。

また、生涯スポーツを推進するとともに、小・中・高生の各種大会への助成を行い、アスリートの育成を推進してまいります。

移住、定住の促進については、リビング・フラノをはじめ、富良野市公式SNS等により、富良野の魅力や暮らしに関する情報を発信してまいります。

また、移住フェア、移住相談会等への出展や地域おこし協力隊制度を活用しながら、移住を検討する人を対象としたシティブロモーションを実施してまいります。

## (2) 創る。まわす。しごとのWA！。

持続可能な農業の推進については、令和6年度からスタートする第4次富良野市農業及び農村基本計画に基づき、多様な人材の確保・育成、持続可能な生産基盤、生産性の高い農業・農村、ふらのブランドの確立を四つの柱として取組を進めてまいります。

鳥獣害対策については、農作物被害を軽減し、安定した農業経営を維持するため、効果的、効率的な駆除の検討や、ハンターの育成、確保などに向けた支援を継続してまいります。

生産性向上対策については、国営農地再編整備事業や道営農業生産基盤整備事業を関係団体と連携して進めるとともに、生涯学習センターの改修により、富良野地区農業センター及び空知川上流土地改良区の事務所を整備し、より円滑な運営を進めてまいります。

また、スマート農業の技術の導入や情報通信環境整備に向けた実証実験を継続してまいります。

農業担い手育成については、本市の豊かな農業や新規就農に向けた支援内容の発信を継続するとともに、多様な人材の確保、育成に向けた取組を進めてまいります。

また、新規就農者が就農する際の住宅改修に対する支援に取り組んでまいります。

森林の管理保全については、森林環境譲与税の有効活用により、市民や観光客に対し森林への理解を深める取組を進め、環境保全に関わる人材の育成や市民活動に対する支援を継続してまいります。

商工業における中小企業振興及び創業支援については、各種制度融資や中小企業振興総合補助金により支援するとともに、人材確保対策により、企業の魅力づくりも併せた支援に取り組んでまいります。

通年型、滞在型観光の推進については、FURANO VISION 2030の実現に向け、アクションプランを基に取組を進めるとともに、ワインツーリズムの継続により、閑散期における誘客を進めてまいります。

国際観光地としての受入れ環境整備については、アジア圏からの誘客を進めるとともに、関係団体との連携によりオーストラリアからの冬季の誘客を進めてまいります。

観光マネジメントの強化については、本市の観光をマネジメントする組織の設置に向けた準備を進めるとともに、(仮称)宿泊税の制度設計を進めてまいります。

持続可能な観光地形成については、市民、観光客とともに創る、世界に誇れる持続可能な地域づくりの先進地を目指し、本市のごみ分別を観光客に理解していただく取組を継続してまいります。

また、富良野盆地が創り出すbonchi powderを広くプロモーションするとともに、本市の新たなブランドとして確立してまいります。

ワイン事業については、ふらのワイン経営戦略に基づき、経営改善に向けた取組を進めるとともに、ブランドの向上やDXの推進に向けた取組などを進めてまいります。

企業誘致の推進については、地域資源を活用した企業の立地に向け、継続した協議を進めてまいります。

(3) 想う。みがき合う。まちのWA！。

道路環境の整備については、災害に強い道づくりを進めるため、市道東9条、南2丁目2、南6丁目の整備を継続するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく北2号橋の修繕、槻巳橋架け替えに伴う旧橋撤去及び仮設工事、橋梁点検結果に基づき現行計画の見直しを実施してまいります。

また、除排雪事業については、引き続き生活路線の確保に努めるとともに、蓄積された情報の共有を図り持続的な除排雪体制の確立に努めてまいります。

高規格道路「旭川十勝道路」については、富良野北道路、旭川東神楽道路の整備促進、上富良野町から中富良野町間の計画段階評価の調査促進に向け、関係機関に対し、強く働きかけてまいります。

市の管理河川については、地域住民との連携による適切な維持管理に努めるとともに、激甚化する水害に備え、関係機関と連携し、災害に強い河川の維持管理に努めてまいります。

公園緑地の整備については、適切な維持管理を行うとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、住吉公園ほか3公園の遊具更新や鳥沼公園照明灯の更新を進めてまいります。

また、公園遊具基準劣化診断結果に基づく遊具の修繕や使用不可と診断された遊具を撤去するとともに、ユニバーサルデザイン型遊具や健康遊具の設置により使われて生きる公園となるよう進めてまいります。

水道事業については、道路改良工事に伴う配水管の移設工事や、老朽化する施設の適切な維持管理に努め、安全で安心な飲料水を供給してまいります。

下水道事業（9ページで訂正）については、下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な施設更新を行い、公衆衛生の向上と公共用水域の保全を図ってまいります。

都市計画については、第3次富良野市都市計画マスタープランに基づく、富良野らしい都市計画の形成と自然環境の保全に努めるとともに、第1種市街地再開発事業、地区計画、広場の都市計画決定について検討及び関係機関との協議を進めてまいります。

また、立地適正化計画に基づき、持続的で利便性の高い都市経営を目指してまいります。

市街地再開発事業については、都市再生推進法人であるふらのまちづくり株式会社と公民連携による東5条3丁目地区市街地再開発事業の法定再開発に向け、引き続き、計画コーディネート業務を実施してまいります。

地籍調査については、東山地区の早期完了に向け、引き続き事業を推進してまいります。

公営住宅については、適正管理に努めるとともに、空き家となった住棟を計画的に解体し、その跡地を子育て

世代の住環境支援などに有効活用してまいります。

また、一般住宅及び多世代同居住宅の改修や多世代同居住宅の新築等について、住宅改修等促進助成事業を継続してまいります。

空き家対策については、富良野市空き家等対策計画に基づき、周辺環境に深刻な影響を与えている特定空き家や、管理不全空き家等への対策を行うとともに、倒壊などの危険性の高い空き家の除去を促進し、周辺環境対策に努めてまいります。

総合的な地域交通体系の構築については、AIオンデマンド交通ふらのりを継続運行し、まちづくりと連動した持続可能な公共交通体系の実現を目指してまいります。

防災対策については、関係機関や町内会、連合会などと連携した防災訓練の実施と富良野市備蓄計画に基づく防災用資機材や生活用品などの整備を促進するとともに、広報ふらのなどを活用した情報提供、まちづくり出前講座や防災講演会など防災意識の啓発により、地域防災力の向上と災害に強いまちづくりを推進してまいります。

地域コミュニティーの再構築と活性化については、自治会、町内会への加入促進とともに、自治会活動への支援を行い、行政と自治会、町内会の連携を図りながら、多様化する地域課題解決のため、共創、協働の仕組みづくりを推進してまいります。

交通安全対策の充実については、犯罪や事故などを未然に防止し、安全で安心な地域社会の実現に努めるとともに、第11次富良野市交通安全計画による交通事故死ゼロのまちづくりを目指して、飲酒運転撲滅と交通安全啓発に取り組んでまいります。

また、高齢運転者の事故防止対策として、急発進抑制装置取付けに対する補助を継続し、事故の未然防止に取り組んでまいります。

防犯対策については、防犯組織の充実と防犯思想の啓発など、地域の安全を守る取組を推進してまいります。

市民相談、消費生活相談については、日常的な相談窓口として相談員を配置し、無料法律相談や総合市民相談会の開設など、市民生活、消費生活におけるトラブル防止、解決を図るとともに、市民向け相談業務窓口連絡会議を開催し、市内関係機関との情報共有、連携を図ってまいります。

また、おくやみコンシェルジュを配置し、お悔やみ手続の支援を行ってまいります。

行政運営については、職員研修や人事評価の実施により、組織の活性化と職員の能力向上を図り、引き続き市民と共創する職員の育成に努めるとともに、デジタル技術の活用による行政事務の効率化を図ってまいります。

市民参加の推進については、市民と行政が共に考え、共に行動する共創、協働のまちづくりを進めるために、地域懇談会や市長室トーク、出前講座などを開催し、市

民との対話の場づくりに努めてまいります。

財政運営については、持続性のある健全な財政と、市税の公正で適正な課税及び徴収に努めるとともに、コンビニ収納の導入やeLTAxを通じた電子納付の拡大により、市税等の納付の利便性向上に取り組んでまいります。

また、ふるさと納税については、シティプロモーションや関係人口創出の取組と連動し、富良野の特産品やまちの魅力を積極的にPRすることで、寄附金額の確保を目指してまいります。

(4) 感じる。つなげる。自然のWA！。

環境保全及び地球温暖化対策の推進については、脱炭素ロードマップに基づき、富良野市地球温暖化対策実行計画を改定、公表し、あわせて、地域環境美化の活動や各種環境調査の情報提供により、市民のゼロカーボンや環境保全意識の啓発に努めてまいります。

ごみの減量、リサイクルについては、高水準のリサイクル率を維持しながら、枝草ごみ資源のバイオ炭化による地域内資源循環事業に取り組むなど、リサイクル事業の課題解決に取り組むとともに、リサイクル資源の地産地消や脱炭素の推進を継続してまいります。

景観の保全については、富良野市景観条例に基づき、良好な田園景観及び自然環境と調和したまち並みの維持、保全に取り組んでまいります。

4、予算編成（9ページで訂正）にあたって。

政府の地方財政対策では、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保することとしており、本市においては、市民ニーズや社会経済環境の変化を捉えながら、総合計画に盛り込まれた事業を着実に実行するため、国の施策や地方財政対策を考慮しながら歳入の確保に努め、限られた財源をより効果的な事業へ配分することにより、地域課題を克服し、経済の成長と生活の豊かさが両立する持続可能な新たな時代に歩みを進めるよう、予算の編成を行いました。

令和6年度の予算規模は、一般会計153億5,000万円、特別会計53億7,430万円、公営企業会計30億2,250万円、合計237億4,680万円であります。

なお、この予算の総額は、前年度当初予算額と比較いたしますと5.9%の増であります。

以上、令和6年度の市政執行方針と予算編成について申し上げますが、執行に当たりましては、多様な行政需要に対応しつつ、時代の変化に対応した市民に身近で頼れる市政を実現してまいりたいと決意しております。

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上です。

御訂正をお願いいたします。

17ページ、中段になります。

下水道事業についてはと申し上げるところを上下水道事業と申し上げました。正しくは、下水道事業に御訂正をお願いいたします。

もう一点、22ページ、最後のところでありますが、4、予算編成にあたってと申し上げなければならぬところを予算にあたってと申し上げました。正しくは、予算編成にあたってと御訂正をお願いいたします。

○議長（渋谷正文君） ここで、10分間休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前10時59分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、令和6年度教育行政執行方針について説明を求めます。

教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

令和6年第1回富良野市議会定例会の開会に当たり、教育行政執行方針を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をいただき、地域に根差した実効性のある教育施策を進めてまいりたいと存じます。

1、はじめに。

人口減少、少子高齢化、DXの飛躍的な進展、地球温暖化、気候変動対策に向けた脱炭素（13ページで訂正）社会への取組や激変する国際情勢など、変化が激しい不安定な社会情勢が続いています。

このような未来の予測が困難な時代を見据え、一人一人の子供たちが自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、新たな価値を創造し、誰一人取り残さない持続可能な社会のつくり手となることができるよう、その資質、能力を確実に育成するとともに、生涯学習社会の実現に向けた環境づくりを一層推進してまいります。

また、次代を担う子供たちを安心して育てることができ、子育て支援の基盤の拡充に向け、全ての子供たちの発達段階や特性に応じた相談、支援体制充実のため、こども家庭センターを開設し、関係部署との連携により、切れ目のない子育て支援施策を総合的に推進してまいります。

2、学校教育について。

学校教育につきましては、第1次富良野市教育振興基本計画が学校教育において目指す、夢や希望をもって粘り強く挑戦し、未来を切り開くたくましい人づくりに向け、その資質、能力を育む取組を進めてまいります。

また、国が示す教育振興基本計画の持続可能な社会の作り手の育成及び日本社会に根差したウェルビーイング

の向上をコンセプトに、令和の日本型学校教育の実現に向け、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげるとともに、カリキュラムマネジメントの取組を一層進めてまいります。また、1人1台端末等を活用した学習指導、生徒指導の工夫、改善や、教科書、教材、関連ソフトウェアの効果的な使用、学校内外の環境整備などの取組を進めてまいります。

#### 1) 主体的な学びを育てる 知育の木。

学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査を実施し、新しい時代に求められる資質、能力の育成に向け、主体的、対話的で深い学びの視点から、子供に委ね支える授業の実現に向けた授業改善を推進するとともに、小・中学生対象の標準学力検査、NRTにより学力を経年で把握、分析し、教育指導の充実、学習状況の改善を図ってまいります。

また、家庭における学習の質を高め、自立した学習者の育成に向けて、日常的に1人1台端末を活用した自宅等での学習を行うことが効果的であることから、持ち帰りの際に使用ルールなどを指導するとともに、児童生徒が安全・安心に端末を使用できるよう保護者や地域の方々など関係者にも理解と協力を得ながら、取り組んでまいります。

外国語教育、国際理解教育につきましては、英語が使えるふらのつ子を目指し、外国語でコミュニケーションを図る資質、能力を着実に育成するため、児童生徒が富良野市CAN-DOリストを基に学習到達度を意識し主体的に学ぶ授業づくりに向けた研修会を定期的実施するとともに、ICT、デジタル教科書の一層の活用促進、全ての学校へ外国語指導助手を派遣するなど指導體制の充実を通して、バランスの取れた英語力を身につけ、国際社会を生き抜く資質、能力の育成に努めてまいります。

ICT教育につきましては、国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒が1人1台端末においてクラウド環境を活用しつつ、多様な教材や情報に自らの判断に基づきアクセスすることにより、個々の特性や習熟度に応じた柔軟な学びや協働的な学びの実現に努めるとともに、校務DXを通じた働き方改革や学校経営、学習指導の高度化、ネットワーク環境のさらなる改善、ICT支援員の配置、教師のICT活用指導力の向上などをさらに推進してまいります。

また、学習活動におけるICT機器の操作方法の習得、論理的思考力、情報モラル、情報セキュリティー、統計などの情報活用能力を育成するとともに、学びの保障に向け、遠隔授業やオンライン学習などを積極的に推進してまいります。

幼児教育の質の向上及び小学校（13ページで訂正）と

の円滑な接続につきましては、幼児期の保育所保育指針、幼稚園教育要領などや小学校の学習指導要領の理念をより徹底し、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた合同研修会や幼児、児童の交流授業、授業実践交流を実施し、幼稚園、保育所などの教職員の資質や専門性の向上により、幼児教育の内容の改善、充実を図ってまいります。

また、幼児期から児童期の発達を見通しつつ、幼・保・小の円滑な接続を一層意識し、幼児教育と小学校教育カリキュラム、教育方法の充実、改善に向け、幼・保・小の関係者が連携した架け橋プログラムを実施してまいります。

特別支援教育につきましては、富良野市第4次特別支援教育マスタープランに基づき、一人一人の教育的ニーズを把握し、個別の支援計画、指導計画を活用した効果的な支援や合理的配慮の提供に加え、本人や保護者の意向を最大限尊重した適切な就学先の決定、幼児教育保育施設、学校種間の円滑な引継ぎ、関係機関との連携強化や保護者向けガイドブックの発行、各種研修など、障がいの状況に応じて適切な指導や必要な支援を受けられるよう努めてまいります。

また、小学校における通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童の割合が増加傾向にあり、今後、中学校段階においても発達段階に応じ継続した支援を必要とする生徒の増加が見込まれることから、中学校にも通級指導教室を新たに設置し、児童生徒が切れ目なく支援を受けられるよう、自校通級や巡回指導を一層推進するなど充実を図ってまいります。

#### 2) 自主自律の心を育てる 情意の木。

道徳教育につきましては、自己の生き方を考え、主体的な判断の下で行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、特別の教科道徳を要とした道徳教育を推進するとともに、富良野にゆかりのある講師陣による心に響く道徳教育を実施し、生命の大切さや思いやり、感動する心など、豊かな心を育む心の教育の充実を努めてまいります。

読書活動の推進につきましては、引き続き学校司書を配置し、各学校、市立図書館間で蔵書データを共有して相互貸借するなど効率的なネットワーク及びポータルサイトを構築し学校図書館のDXを進めるとともに、読書活動や探究活動の場としての活用を推進し、学校図書館の利活用を基にした言語能力や情報活用能力の向上に努めてまいります。

キャリア教育の推進につきましては、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしいライフキャリアの実現を見据え、児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを理解し、社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる資質、能力を育成するとともに、郷土への理解や郷土愛

を育み、地域づくりへの参加意識を醸成するため富良野版キャリア・パスポート、マイノートなどを活用し、成長段階に応じた体系的、系統的な教育を推進してまいります。

コミュニケーション能力の育成につきましては、演劇的手法を用いたワークショップや様々な体験活動を通じ、児童生徒の言語能力や表現力、創造力を高め、主体的に対話し、豊かなコミュニケーションを図るための資質、能力の向上に努めてまいります。

文化芸術活動と豊かに関わる資質、能力の育成につきましては、特色ある地域資源や人材などを活用し、児童生徒の文化芸術活動への参加機会の確保に努め、社会や人生を豊かなものにする、感性（13ページで訂正）や創造性を育てる取組に努めてまいります。

不登校児童生徒への支援につきましては、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向けて、教育支援センターを保健センター内にこども家庭センターと併設し、指導員の複数配置、専門職による相談業務の機能強化などを図るとともに、不登校の予防と適切な対応に向け、1人1台端末を活用し、児童生徒の健康状態や気持ちの変化を確認するスクリーニング体制を充実し、組織的、客観的な状況把握などによる社会的自立のためのアウトリーチ型の支援を推進してまいります。

あわせて、不登校児童生徒の中には、オンライン上であっても他の児童生徒や教師との同時双方向の関わりが困難な子供もいることから、オンデマンド型の学習コンテンツの利用促進周知に取り組んでまいります。

いじめ防止対策につきましては、児童の権利に関する条約及びこども基本法を踏まえ、子供の権利の理解促進や人権教育の推進に取り組むなど、子供の最善の利益を実現できるよう取り組んでまいります。

いじめは児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、社会総がかりでいじめ問題に取り組むため、富良野市いじめZERO（ゼロ）推進条例はもとより、富良野市いじめ防止基本方針に基づいた対応の徹底を図るとともに、いじめの未然防止、いじめの積極的な認知と早期の組織的対応、関係機関との連携など、いじめ防止対策の強化に向けて取り組んでまいります。

また、生徒指導提要进行を踏まえ、課題予防、早期対応に努めるとともに、全ての児童生徒が自発的、主体的に自らを発達させていくことを尊重し、学校、教職員がいかにそれを支えるかという発達支持的生徒指導の側面に重点を置いた対応に努めてまいります。

### 3) 恵まれた環境と食で育てる 健康の木。

環境教育につきましては、東京大学北海道演習林などの恵まれた森林資源を活用した森林学習プログラムを中学生に拡大し、学習内容の充実と活動体制の強化に努めるとともに、地域の自然環境を生かした体験活動、持続

可能な開発のための教育、E S Dの推進により、本市が進めるゼロカーボンシティの実現に向けた認識をさらに深め、持続可能な社会のつくり手の育成に努めてまいります。

食に関する指導につきましては、第2次富良野市子どもたちのための食育ガイドラインに基づき、栄養教諭による授業や給食指導など、子供の発達段階に応じ、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着に向けた生きた教材である学校給食を活用し実践的な指導の充実を図るとともに、学校、家庭、地域と連携した取組を推進してまいります。

健康教育につきましては、複雑化、多様化する子供たちの現代的な健康課題に対応するため、児童生徒の健康状態の日常的な観察はもとより、家庭や地域と連携し、規則的な生活習慣の定着を図ることを基本に、生命の安全教育、薬物乱用防止教育を継続的に実施するとともに、校内における健康相談体制の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の歯、口腔の健康づくりに向けて、引き続き全ての学校でフッ化物洗口を実施し、虫歯予防や望ましい生活習慣の定着に向けた取組に努めてまいります。

学校体育につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、学校における体力向上の取組と体育、健康に関する指導の工夫、改善を行うとともに、家庭や地域と連携した児童生徒の運動機会の創出などにより、体力の向上に努めてまいります。

### 4) 原点を見つめ未来への輪を広げる 学びの大地。

コミュニティ・スクールにつきましては、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む地域とともにある学校への転換を図る有効な仕組みとして、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりを構築するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進してまいります。

また、各コミュニティ・スクール間の情報共有や委員などの交流を深めるため、研修会などを実施し、活動内容の一層の充実を努めてまいります。

防災、安全教育につきましては、危機管理マニュアルの見直しを不断に行い、校区内の学校種間などで共有し、危機管理体制の一層の充実を図るとともに、地域や関係機関と連携、協働し、火災、水害などの自然災害を想定した避難訓練や防犯訓練、交通安全教室の実施などの実践的な取組により、児童生徒の主体的な取組への意識を育んでまいります。

学校施設の整備につきましては、学校施設長寿命化計画に基づき、富良野西中学校改修工事の設計を実施するとともに、夏季の暑さ対策として各学校に冷暖房設備の設置を進めてまいります。

なお、整備に当たっては、ゼロカーボン効果の高い設備の導入に努めてまいります。

小・中学校の適正規模、適正配置につきましては、富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針に基づき、保護者、地域との共通認識、理解の下、議論を進めてまいります。

学校における働き方改革につきましては、教員が安心して本務である教育活動に集中し、子供に向き合うことができるよう、教職員の勤務実態調査の結果などを踏まえ、学校における働き方改革のさらなる加速化、指導、運営体制の充実、部活動の地域移行に向け、学校、保護者、地域との連携を一体的に進めるとともに、教職員の服務規律の保持と法令遵守の徹底、健康管理に努めてまいります。

高校教育につきましては、富良野市内の高等学校2校が令和7年4月新設校として再編されるに当たり、教育活動の充実による魅力的で地域から求められる高校づくりに向けて、協力支援を進めてまいります。

### 3、社会教育について。

社会教育につきましては、第1次富良野市教育振興基本計画が目指すふるさと富良野への愛着と誇りを持ち、共に学び合い、心豊かにつながるまちづくりに向け、誰もが生まれ育った環境に左右されず、幼児期から安心して質の高い教育を受け、生涯にわたって学び続けることができる取組を進めてまいります。

#### 1) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進。

子供子育て支援、家庭教育支援につきましては、家庭の教育力向上のための支援と子供の望ましい生活習慣の定着に向け、市民団体との連携による家庭教育講演会やセミナーなどの開催、子供の発達段階に合わせた家庭教育ハンドブックや望ましい電子メディアとの関わり方の資料などを作成、配布等きめ細かな家庭教育支援をしてまいります。

また、コミュニティ・スクールと連携（13ページで訂正）した地域学校協働活動の取組により、子供の成長を軸に、学校と地域がパートナーとして連携、協働し、意見を出し合い学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成とともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築、活性化を図る学校を核とした地域づくりを進め、地域で子供たちを育てる意識の醸成を進めてまいります。

青少年教育につきましては、地域学校協働活動による地域の教育力を生かした特色ある子供たちの活動拠点づくりの推進のため、子ども未来づくり事業、ふらのまちづくり未来ラボ推進事業などに取り組むとともに、子供たちの安全・安心な居場所づくりとして、児童館、児童センター、学童保育センター、放課後子ども教室の運営

を継続するとともに、麓郷地域での放課後子ども教室開設を進め、地域の実情に応じ、市内小学校の空き教室の活用などによる地域と連携した子供の居場所づくりを検討してまいります。

また、夏季の暑さ対策として、各児童館、児童センターに冷房設備の設置を進めてまいります。

#### 2) 人々の暮らしの向上と人生100年時代を見据えた生涯学習の推進。

成人・高齢者教育につきましては、市民一人一人が生涯にわたり学習活動を継続し、学びの成果を暮らしの質的向上や地域社会に生かしていくことができるよう、様々な学びのニーズに対応した市民講座、講演会、学習プログラムを提供するとともに、高齢者が主体的に学び続ける場として、楽しく魅力あることぶき大学の運営に努めてまいります。

読書活動の推進につきましては、多様なニーズに適応した図書資料の充実に努めるとともに、図書館利用サークルや読書推進ボランティアとの連携の下、快適な読書環境づくりに努めてまいります。

子供の読書推進につきましては、乳幼児期から親子で親しむきっかけづくりに効果的なブックスタート、ブックスタートプラス事業を継続して実施してまいります。

また、子どもの読書推進プラン第三次計画に基づき、全ての子供たちが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができるよう、家庭、地域、学校と連携を深めるとともに、読書環境の充実を図ってまいります。

市立図書館の運営につきましては、中央公民館が併設されたことから、これまで以上に全ての世代が本と触れ合うとともに、集い、交流し、生涯にわたり学習する場として、総合的かつ多機能な社会教育施設として利活用を進めてまいります。

#### 3) 文化伝承活動と社会教育施設整備の推進。

文化伝統の保護継承につきましては、郷土の身近な文化財の調査と学術的評価に基づいた指定登録を進め、教育やまちづくりでの活用を推進するとともに、伝承活動を担う郷土芸能保存団体の活動を引き続き支援してまいります。

博物館活動の推進につきましては、市民が本市固有の歴史、自然、文化に接し、学習、研究の機会が得られるよう、特別展示や各種の調査研究資料の公開に取り組むとともに、市外の人々が博物館の活動に魅力を感じて来館いただけるよう、情報発信の強化にも努めてまいります。

社会教育施設機能の充実ににつきましては、社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成に向け、社会教育士をはじめとした社会教育の専門指導者の育成、地域課題の解決や自己実現に向けた活動に多くの市民が参画でき、かつ安全で快適な環境整備を進めてまいりま

す。

#### 4、切れ目のない子育て支援について。

子供・子育て支援につきましては、少子化や核家族化など、保護者の就労状況や家庭環境、社会的背景の変化に伴う様々なニーズに対応するため、富良野市第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可保育所、へき地保育所、認可外保育所、幼稚園などと連携し、必要な保育事業の提供に努め、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりを推進してまいります。

また、令和6年4月に開設予定のこども家庭センターを拠点に、関係機関との連携を図り、乳幼児期における健やかな育ちを支援するとともに、切れ目のない包括的な相談支援、子供の権利を守るための支援を充実させてまいります。

公立保育所の運営につきましては、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿や、保・小の連携を意識しながら、健やかな成長への支援のため保育の充実を図るとともに、へき地保育所につきましては、子供たちにとって望ましい幼児教育・保育環境の確保に向けた指針に基づき、保護者、地域などと今後の在り方を検討してまいります。また、夏季の暑さ対策として、冷房設備の設置を進めてまいります。

地域における子育て支援につきましては、乳幼児とその保護者が気軽に相互交流ができ、子育て相談や情報提供などを行う子育て支援センターを運営するとともに、ファミリーサポートセンター事業の推進と、子育て世代の居場所、遊び場として複合庁舎内に設置したへそキッズランドを引き続き運営してまいります。

また、各種の子育て支援サービスの情報をまとめた子育てガイドブックなどの作成、配布や様々な子育て情報をホームページに掲載し、子育て情報の見える化に努め、より活用しやすい子育て情報の発信を行ってまいります。

発達に遅れや不安のある子供への支援につきましては、関係機関、団体と連携し、心身の発達に配慮や支援を必要とする子供の早期発見に努め、療育支援の充実を図るとともに、保育所、幼稚園から小学校へスムーズな移行ができるよう切れ目のない支援を行ってまいります。

また、富良野市こども通園センターを保健センター2階に移転、整備したことによる利用者の拡大や、こども家庭センターとの併設により、子供の発達に関することを含めた子育て相談の充実を進めてまいります。

ひとり親家庭などへの社会的支援につきましては、保護者の育児不安、ひとり親の自立や就業などに対する支援の相談窓口を引き続き設置するとともに、関係部署や専門機関と連携し、情報の共有と共通理解により、課題解決を図ってまいります。

以上、令和6年度の教育行政執行方針について申し上げますが、執行に当たりましては、事務の管理及び執

行状況の点検、評価に基づき、一層開かれた教育行政を目指しながら効果的に推進してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

4点ほど読み間違いがございましたので、御訂正をさせていただきますと思います。

1点目ですけれども、1ページ目でございます。2行目、脱炭素社会と発言すべきところを、脱酸素社会と発言いたしました。正しくは、脱炭素社会でございます。

2点目は、4ページ目でございます。幼児教育の資の向上及び小学校と発言すべきところを、幼児教育の質の向上及び学校と発言いたしました。正しくは、幼児教育の質の向上及び小学校でございます。

それから、7ページ目でございます。文化芸術活動についての後段で、社会や人生を豊かなものにする、感性や創造性と発言すべきところを、社会や人生を豊かなものにする、育成や創造性と発言いたしました。正しくは、社会や人生を豊かなものにする、感性や創造性でございます。

4点目は、13ページでございます。最後、コミュニティ・スクールと連携と発言すべきところを、コミュニティ・スクールと連動と発言いたしました。正しくは、コミュニティ・スクールと連携でございます。

以上4点、おわびして御訂正申し上げます。

**○議長（渋谷正文君）** 次に、令和6年度予算の概要について及び議案第1号から議案第7号について、順次、提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

**○副市長（稲葉武則君）** -登壇-

おはようございます。

令和6年度各会計予算の概要について御説明申し上げます。

1ページから2ページ上段までは、市長の市政執行方針と重複いたしますので、説明を割愛させていただき、2ページ中段の議案第1号、令和6年度富良野市一般会計予算から御説明させていただきます。

議案第1号、令和6年度富良野市一般会計予算について御説明申し上げます。

令和6年度一般会計当初予算総額は153億5,000万円で、前年度当初予算対比9.6%の増でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

市税は、経済再生の伸長と定額減税による減収を見込み、前年度対比0.3%減の26億3,026万円を計上いたしました。

地方譲与税並びに市町村交付金等は、地方財政計画及び前年度交付見込額などを勘案し、地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税で、

前年度対比9.4%増の2億2,787万8,000円。

利子割交付金は、前年度対比2.5%減の78万円。

配当割交付金は、前年度対比57.9%減の610万円。

株式等譲渡所得割交付金は、前年度対比19.7%増の850万円。

法人事業税交付金は、前年度対比17.4%増の4,790万円。

地方消費税交付金は、前年度対比3.7%減の6億470万円。

ゴルフ場利用税交付金は、前年度対比9.8%減の460万円。

環境性能割交付金は、前年度対比137.3%増の2,990万円。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、前年度対比0.1%減の132万6,000円。

地方特例交付金は、前年度対比199.1%増の3,350万円でございます。

地方交付税は、地方財政計画や各項目における基礎数値等を勘案し、普通交付税を前年度対比2.4%増の49億2,978万3,000円、特別交付税を前年度対比10.5%増の4億2,000万円を見込み、合わせて53億4,978万3,000円で、前年度対比3.0%の増でございます。

交通安全対策特別交付金は、前年度対比4.3%増の240万円。

分担金及び負担金は、道営農業生産基盤整備事業負担金などの増で、前年度対比4.8%増の1億7,865万6,000円。

使用料及び手数料は、文化会館使用料などの増で、前年度対比0.4%増の1億5,378万8,000円でございます。

国庫支出金は、国民健康保険基盤安定、障害者自立支援給付費、低所得者保険料軽減、児童扶養手当支給費、障害児施設措置費（給付費等）、子ども子育て支援給付、児童手当、生活扶助費、医療扶助費等の負担金が12億6,406万4,000円。

地域生活支援事業費、子ども子育て支援、農山漁村振興、雪寒指定路線除排雪事業、東9条道路改良舗装事業、南2丁目2道路改良舗装事業、地域住宅、住宅・建築物安全ストック形成事業、市道橋長寿命化事業、南6丁目道路改良事業、特定防衛施設周辺整備調整、防衛施設周辺民生安定施設整備事業、デジタル田園都市国家構想推進などの補助金、交付金が6億2,646万8,000円。

基礎年金等事務、国民年金事務協力・連携、国営土地改良事業などの委託金が1,041万3,000円。

国庫支出金の総額19億94万5,000円で、前年度対比10.6%の増でございます。

道支出金は、地籍調査事業、国民健康保険基盤安定対策費、障害者自立支援給付費、後期高齢者医療保険基盤安定、障害児施設措置費（給付費等）、子ども子育て支援給付、児童手当などの負担金が5億9,460万6,000円。

重度心身障害者医療給付事業、乳幼児医療費助成事業、子ども子育て支援、中山間地域等直接支払、経営所得安定対策等推進事業費、多面的機能支払、農業次世代人材投資事業などの補助金、交付金が3億9,599万1,000円。

個人道民税徴収取扱事務などの委託金が4,441万3,000円。

道支出金の総額10億3,501万円で、前年度対比0.5%の減でございます。

財産収入は、市職員、職員住宅貸付料、土地・建物貸付料、基金利子、光ファイバ心線等貸付料、市有林間伐材素材売払収入、固形燃料売払収入などで、前年度対比10.5%減の2,942万2,000円。

寄附金は、ふるさと応援寄附金などで、前年度対比51.4%増の5億9,501万1,000円。

繰入金は、15基金からの繰入金で、前年度対比74.3%増の9億6,237万4,000円。

繰越金は、科目設定で1,000円。

諸収入は、後期高齢者医療広域連合受託事業収入、社会及び労働保険料、備荒資金組合交付金、富良野広域連合併任職員人件費等負担金、農業水利施設管理負担金、農業用ハウス骨材売払収入、公共交通確保対策事業支援金などで、前年度対比144.9%増の6億9,276万6,000円。

市債は、国の地方交付税財源の補填措置として発行する臨時財政対策債、体育施設整備、東9条道路改良舗装、南6丁目道路改良舗装、南2丁目2道路改良舗装、市道橋長寿命化、学校給食施設整備、西中学校長寿命化改修事業などの市債で、前年度対比4.2%減の8億5,440万円。以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出について、性質別に分類して御説明申し上げます。

人件費は、職員及び会計年度任用職員の給与改定などにより、前年度対比4.2%増の24億8,534万1,000円でございます。

物件費は、ふるさと納税推進事業、地域おこし協力隊派遣事業の強化、地球温暖化対策実行計画、地域福祉計画、埋立処分場整備の地域計画の策定、AIオンデマンド交通や介護人材確保事業などにより、前年度対比11.8%増の26億6,886万7,000円。

維持補修費は、各施設道路の維持補修、除排雪業務などで、前年度対比8.6%増の6億4,703万2,000円。

扶助費は、障害者福祉、子ども医療費、子ども子育て支援などの増により、前年度対比4.0%増の26億887万7,000円。

補助費等は、簡易水道事業特別会計の公営企業会計化、公共交通確保対策、中小企業振興総合補助金、富良野広域連合負担金などの増により、前年度対比13.3%増の23億8,412万1,000円。

公債費は、前年度対比2.1%減の12億6,317万2,000円。

積立金は、公共交通確保対策事業基金への積立てなどで、前年度対比1,949.2%増の4億918万2,000円。

貸付金は、医師養成確保修学資金、看護職員養成修学資金、育英基金の貸付けや水道事業会計への貸付けなどで、前年度対比0.6%増の7,044万5,000円。

繰出金は、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の特別会計への繰り出しで、前年度対比9.0%減の10億5,601万円。

投資的経費では、普通建設事業費で、スポーツセンター耐震工事、道路舗装側溝改良工事、東9条道路改良舗装工事、南6丁目道路改良舗装工事、南2丁目2道路改良舗装工事、市道橋長寿命化修繕工事、生涯学習センター改修工事など、前年度対比18.8%増の17億4,695万3,000円。

予備費は、前年度同額で1,000万円の計上でございます。

次に、議案第2号、令和6年度富良野市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤を支え、地域医療の確保と健康増進、福祉の向上に重要な役割を担っておりますが、加入者の高齢化や生活習慣病などの増加による疾病構造の変化、医療の高度化などに伴い、1人当たりの医療費は増加傾向にあります。また、被用者保険と比べて所得水準が低いなどの多くの課題を抱えていることから、安定的な運営の確保のため、財政責任を北海道が担い、北海道と市町村の共同で運営しております。

令和6年度も被保険者の健康増進による医療費抑制に向けて、新たに策定する富良野市国民健康保険第3期保健事業実施計画に基づき、特定健康診査、特定保健指導を推進することにより、糖尿病等の生活習慣病の予防と重症化予防を重点的にを行い、健康増進に努めてまいります。

また、国民健康保険運営に不可欠な国民健康保険税の徴収体制や納税相談の強化により、収納率向上に向けた取組を進めてまいります。

令和6年度当初予算は、前年度対比3.8%減の25億4,700万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

国民健康保険税は、被保険者に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分で、前年度対比2.9%減の5億8,137万1,000円。

一部負担金は、一部負担金の徴収猶予分で1,000円。

道支出金は、普通交付金及び特別交付金として、前年度対比2.5%減の17億4,905万5,000円。

財産収入は、富良野市国民健康保険事業基金利子で5,000円。

繰入金は、一般会計繰入金と基金繰入金で、前年度対比15.1%減の2億1,383万9,000円。

繰越金は、科目設定で1,000円。

諸収入は、被保険者における第三者行為による損害賠償金、保険給付費返納金等で272万8,000円の計上でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

総務費は、総務管理費、徴税費、運営協議会費の人件費及び経常経費等で、前年度対比5.6%減の5,298万1,000円。

保険給付費は、被保険者における療養諸費、高額療養費、移送費、出産育児一時金、葬祭費で、前年度対比2.9%減の17億708万9,000円。

保険事業費納付金は、北海道に対する納付金で、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分として、前年度対比5.6%減の7億4,198万3,000円。

保健事業費は、保健事業費及び特定健康診査等事業費で、前年度対比6.3%減の3,712万6,000円。

基金積立金は、富良野市国民健康保険事業基金利子積立金で5,000円。

公債費は、一時借入金利子で、71万6,000円。

諸支出金は、一般被保険者及び退職被保険者等の過年度分保険税還付金で410万円。

予備費は、前年度同額で300万円の計上でございます。

次に、議案第3号、令和6年度富良野市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

介護保険制度は、利用者の選択により、保健、福祉、医療の介護サービスを総合的かつ効率的に提供するもので、令和6年度から令和8年度までは、第9期介護保険事業計画に基づき、運営を行っていくものであります。

令和6年度予算は、前年度保険給付実績等を勘案し、前年度対比1.8%増の24億2,450万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

介護保険料は、65歳以上の第1号被保険者の特別徴収及び普通徴収保険料で、前年度対比1.1%増の4億3,311万円。

分担金及び負担金は、介護認定審査会に係る本市を除く構成町村の負担金で、前年度対比6.2%増の583万9,000円。

国庫支出金は、介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金、介護保険事業費補助金、保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金で、前年度対比1.3%増の5億9,026万円。

支払基金交付金は、40歳以上65歳未満で第2号被保険者の保険料分、介護給付費交付金及び地域支援事業交付金で、前年度対比1.8%増の6億1,658万4,000円。

道支出金は、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金で、前年度対比2.1%増の3億5,770万6,000円。

財産収入は、介護保険給付費準備基金利子で4万9,000円。

繰入金は、介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、介護認定事務に要する費用や職員給与費等の一般会計繰入金、低所得者保険料軽減繰入金、介護保険給付費準備基金繰入金で、前年度対比3.0%増の4億1,042万円。

繰越金は、科目設定で1,000円。

諸収入は、社会及び労働保険料、サービス計画費等で、前年度対比2.0%増の1,053万1,000円の計上でございます。次に、歳出について御説明申し上げます。

総務費は、総務管理費、徴収費、介護認定審査会費の人件費及び経常経費等で、前年度対比9.1%増の7,706万4,000円。

保険給付費は、介護サービス等諸費及び高額介護サービス等費で、前年度対比2.1%増の22億3,239万3,000円。

地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費で、前年度対比8.2%減の1億1,394万4,000円。

基金積立金は、介護保険給付費準備基金積立金で4万9,000円。

公債費は、一時借入金利子で25万円。

諸支出金は、償還金及び還付加算金で30万円。

予備費は、前年度同額で50万円の計上でございます。

次に、議案第4号、令和6年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、後期高齢者に係る医療費を安定的に賄い、持続可能な医療制度を構築するため、市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が運営主体となるもので、令和6年度予算は、前年度対比7.1%増の4億280万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

後期高齢者医療保険料は、特別徴収及び普通徴収保険料で、前年度対比9.9%増の2億7,087万9,000円。

繰入金は、保険基盤安定と職員給与費などの一般会計繰入金で、前年度対比1.9%増の1億3,171万8,000円。

繰越金は、科目設定で1,000円。

諸収入は、保険料還付金などで前年度同額の20万2,000円の計上でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

総務費は、総務管理費、徴収費等の人件費、経常経費で、前年度対比5.6%減の1,783万5,000円。

後期高齢者医療広域連合納付金は、事務費負担金及び保険料等納付金で、前年度対比7.8%増の3億8,426万5,000円。

諸支出金は、保険料還付金及び還付加算金で、前年度同額の20万円。

予備費は、前年度同額で50万円の計上でございます。

次に、議案第5号、令和6年度富良野市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和6年4月1日より、富良野市簡易水道事業特別会

計につきましては、地方公営企業法を全部適用し、富良野市水道事業会計と統合いたします。

業務の予定量は、水道事業で、給水戸数を7,700戸、年間総配水量を190万立方メートル、簡易水道事業で、給水戸数705戸、年間総配水量を20万5,000立方メートルとそれぞれ予定し、編成したところでございます。

建設改良事業につきましては、水道水の安定した供給体制の確立のため、道路改良に伴う配水管整備事業と動力計装機器更新事業を実施してまいります。

第3条予算の収益的的事业につきましては、収入総額を前年度対比30.8%増の5億8,420万円計上し、水道事業では、水道事業収益を4億4,100万円とし、その内訳は、水道料金を3億7,275万円、受託工事収益で121万円、一般会計等からの負担金及び補助金で3,916万9,000円、長期（17ページで訂正）前受金戻入で2,707万8,000円、その他営業収益、受取利息、雑収益で79万3,000円の計上でございます。簡易水道事業では、簡易水道事業収益を1億4,320万円とし、その内訳は、水道料金を3,525万5,000円、受託工事収益で5万1,000円、一般会計等からの負担金及び補助金で1億243万円、長期前受金戻入で545万8,000円、その他営業収益6,000円の計上でございます。

収益的支出につきましては、支出総額を前年度対比27.1%増の5億5,660万円計上し、水道事業では4億2,140万円とし、その内訳は、維持管理費で取水、浄水に係る原水費9,635万円、配水及び給水費1億2,478万7,000円、事務的経費として総係費2,591万1,000円、企業債利益及び借入金利息で2,081万円、消費税及び地方消費税で1,200万円、雑支出で50万円、予備費で50万円、現金支出を伴わない減価償却費等で1億4,054万2,000円の計上でございます。簡易水道事業では1億3,520万円とし、その内訳は、原水費4,046万円、配水費及び給水費719万8,000円、総係費1,947万8,000円、企業債利息で338万3,000円、雑支出で2万円、予備費で20万円、その他特別損失で151万2,000円、減価償却費等で6,294万9,000円の計上でございます。

第4条予算の資本的支出につきましては、支出総額を、前年度対比39.4%増の4億4,240万円計上し、水道事業では、2億8,920万円とし、その内訳は、建設改良費の施設整備費で8,646万8,000円、事務費で43万2,000円、量水器取替費で710万円、企業債償還金は、企業債償還元金で1億9,520万円の計上でございます。簡易水道事業では1億5,320万円とし、その内訳は、建設改良費の施設整備費で8,371万円、量水器取替費で11万1,000円、企業債償還金は、企業債償還元金で6,937万9,000円の計上でございます。

この財源といたしまして、第4条予算の資本的収入に、水道事業では、企業債で3,950万円、負担金で4,720万円、他会計借入金で5,000万円、簡易水道事業では、企業債で

8,370万円、負担金を1万3,000円、出資金で3,728万7,000円、総額2億5,770万円を見込み、不足する財源1億8,470万円は損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

次に、議案第6号、令和6年度富良野市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

下水道事業会計予算は、業務の予定量を接続戸数8,320戸、年間総配水量を197万800立方メートルと予定し編成したところでございます。

建設改良事業につきましては、快適で衛生的な生活環境の形成と公共水域の水質汚濁防止を図るため、ストックマネジメント基本計画に基づき、下水道整備事業を実施してまいります。

第3条予算の収益的収入につきましては、下水道事業収益を前年度対比6.0%減の7億4,510万円とし、その内訳は、使用料で2億8,758万円、一般会計負担金及び補助金で2億7,371万9,000円、長期前受金戻入で1億8,328万5,000円、その他営業収益、受取利息及び配当金で51万6,000円の計上でございます。

収益的支出につきましては、下水道事業費用を前年度対比6.1%減の7億4,230万円とし、その内訳は、維持管理費として管渠費6,080万9,000円、処理場費2億4,933万8,000円、事務的経費として総係費4,255万8,000円、企業債利息で2,086万5,000円、消費税及び地方消費税で1,400万円、雑支出で20万円、予備費で50万円、現金の支出を伴わない減価償却費等で3億5,403万円の計上でございます。

第4条予算の資本的支出につきましては、前年度対比2.7%減の4億9,030万円とし、その内訳は、建設改良費の下水道整備事業費で1億5,154万6,000円、事務費で1,043万6,000円、固定資産購入費で99万6,000円、企業債償還金は、元金償還金で3億2,732万2,000円の計上でございます。

この財源といたしまして、第4条予算の資本的収入に企業債で2億4,230万円、他会計支出金で2,240万円、国庫補助金で8,250万円、負担金、その他資本的収入で10万円、総額3億4,730万円を見込み、不足する財源1億4,300万円は損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

次に、議案第7号、令和6年度富良野市ワイン事業会計予算について御説明申し上げます。

ワイン事業会計予算につきましては、業務の予定量を製品製造、製品販売予定数量として194.4キロリットル、ワイン187.2キロリットル、果汁7.2キロリットルを予定し、製品の製造及び販売に必要な予算を見込み編成したところでございます。

第3条予算の収益的収入につきましては、ワイン事業収益を前年度対比12.0%増の4億6,710万円とし、その内訳は、営業収益で4億5,640万8,000円、営業外収益で

1,069万2,000円の計上でございます。

収益的支出につきましては、ワイン事業費用を前年度対比12.0%増の4億6,610万円とし、その内訳は、管理費用で9,212万2,000円、営業費用で3億5,620万3,000円、営業外費用で1,677万5,000円、予備費で100万円の計上でございます。

第4条予算の資本的支出につきましては、前年度対比9.3%減の3億2,480万円とし、その内訳は、建設改良費で2,391万8,000円、棚卸資産生産費で2億9,788万2,000円、予備費を300万円計上し、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する3億2,480万円は、損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

以上、御説明申し上げます一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた令和6年度の当初予算総額は、237億4,680万円で、前年度対比5.9%の増となった次第でございます。

なお、一般会計予算案につきましては、総務部長より細部説明を申し上げます。

予算の執行に当たりましては、議会の意思を十分尊重するとともに、簡素で効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます、予算の概要説明といたします。

以上です。

**○議長（渋谷正文君）** ここで、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時05分 休憩

午後1時14分 開議

**○議長（渋谷正文君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

先ほどの令和6年度予算の概要について及び議案第1号から議案第7号についての発言に訂正の申出がありましたので、許可いたします。

副市長稲葉武則君。

**○副市長（稲葉武則君）** -登壇-

先ほど御説明いたしました予算の概要につきまして、御訂正をお願いいたします。

16ページでございます。8行目、長期前受金と申し上げるところを前期前受金と申し上げました。正しくは、長期前受金でございますので、御訂正をお願いいたします。

**○議長（渋谷正文君）** 次に、令和6年度富良野市一般会計予算の細部について説明を求めます。

なお、特別会計及び公営企業会計予算の細部については省略いたします。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 登壇

令和6年度富良野市一般会計の細部について御説明申し上げます。

一般会計予算及び予算説明書の御用意をお願いいたします。

1ページをお開きいただきたいと思います。

予算第1条は、歳入歳出予算の総額を153億5,000万円に定めようとするもので、前年度当初予算対比で9.6%、13億5,000万円の増でございます。

第1表歳入歳出予算の款項の区分及びその金額につきましては、歳入を2ページから5ページに、歳出を6ページから8ページにそれぞれ記載のとおりでございます。

予算第2条は、債務負担行為3件で、債務負担行為を行うことができる事項、期間及び限度額につきましては、10ページ、11ページ上段の第2表債務負担行為に記載のとおりでございます。

予算第3条は、地方債20件、限度額が合計8億5,440万円で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、10ページ、11ページ中段から12ページ、13ページの第3表地方債に記載のとおりでございます。

予算第4条は、一時借入金で、借入れの最高額を前年度と同額の25億円と定めようとするものでございます。

次に、14ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書の総括、歳入につきましては、各款ごとの前年度予算額との比較を14ページ、15ページに、歳出につきましては、各款ごとの前年度予算額との比較及び本年度予算額の財源内訳を16ページ、17ページに記載のとおりでございます。

次に、18ページから65ページまでは、1款市税から23款市債までの歳入の事項別明細書でございます。

細部につきましては、先ほど副市長から予算の概要で御説明申し上げたとおりでございますので、省略させていただき、歳出について、各款項目のうち、目で前年度と比較をいたしまして、1,000万円を超える増減のあった項目を中心に、その主な要因について御説明を申し上げます。

66ページ、67ページ下段から73ページでございます。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、前年度対比2億5,534万9,000円増の16億5,622万7,000円の計上で、増額の主な要因は、162番、地籍調査事業費、200番、ふるさと納税推進事業費及び250番、富良野広域連合負担金の増額などによるものでございます。

次に、76ページ、77ページ中段から81ページでございます。

6目財産管理費は、3億1,110万8,000円減の1億5,881万6,000円の計上で、減額の主な要因は、250番、新庁舎建設事業費の減額などによるものでございます。

次に、80ページ、81ページから85ページでございます。

7目自治振興費は、4億9,391万6,000円増の5億7,191万円の計上で、増額の主な要因は、180番、地域おこし協力隊派遣事業費の増額、125番、公共交通確保対策事業費、310番、公共交通確保対策事業基金積立金の新規予算計上などによるものでございます。

次に、90ページ、91ページ中段から93ページでございます。

14目電算管理費は、1,276万3,000円増の1億9,051万9,000円の計上で、増額の主な要因は、115番、A Iオンデマンド交通運行事業費の新規予算計上などによるものでございます。

次に、96ページ、97ページ中段から99ページでございます。

18目市民協働費は、1,029万円増の3,803万9,000円の計上で、増額の主な要因は、130番、地域会館・集落センター維持管理費の増額などによるものでございます。

次に、98ページ、99ページ中段から101ページでございます。

19目文化振興費は、2,312万2,000円減の4,534万8,000円の計上で、減額の主な要因は、150番、演劇工場運営管理費の減額などによるものでございます。

次に、100ページ、101ページ中段から103ページでございます。

20目体育振興費は、6億6,018万5,000円増の7億6,376万2,000円の計上で、増額の主な要因は、125番、スキーライフ応援事業費、310番、体育施設整備事業費の新規予算計上などによるものでございます。

次に、108ページ、109ページでございます。

4項選挙費は、前年度計上の市議会議員選挙費、知事及び道議会議員選挙費の皆減でございます。

次に、114ページ、115ページ上段から119ページでございます。

3款民生費1項社会福祉費2目老人福祉費は、4,866万4,000円増の8億653万2,000円の計上で、増額の主な要因は、427番、介護人材確保事業費、470番、デイサービスセンターいちい運営管理事業費及び500番、養護老人ホーム寿光園運営管理事業費の増額などによるものでございます。

次に、122ページ、123ページ中段から125ページでございます。

7目障害者自立支援費は、6,654万2,000円増の9億5,945万2,000円の計上で、増額の主な要因は、130番、自立支援給付事業費の増額などによるものでございます。

次に、130ページ、131ページ上段から133ページでございます。

2項児童福祉費3目児童福祉施設費は、1億4,645万6,000円減の1億5,217万円の計上で、減額の主な要因は、

前年度計上のこども家庭センター整備事業費の皆減などによるものでございます。

次に、132ページ、133ページ下段から137ページでございます。

4目保育所費は、2,143万3,000円増の1億2,054万6,000円の計上で、増額の主な要因は、100番、認可保育所運営費の増額などによるものでございます。

次に、136ページ、137ページ下段から139ページでございます。

6目子ども子育て支援費は、2,591万5,000円増の4億2,780万8,000円の計上で、増額の主な要因は、110番、子ども子育て支援給付事業費の増額などによるものでございます。

次に、156ページ、157ページ下段から159ページでございます。

4款衛生費2項清掃費3目一般廃棄物処理施設費は、1,391万5,000円減の1億2,533万3,000円の計上で、減額の主な要因は、102番、リサイクルセンター運営管理経費の減額などによるものでございます。

次に、160ページ、161ページ中段でございます。

3項水道費1目水道施設費は、5,254万8,000円増の2億1,324万7,000円の計上で、増額の主な要因は、100番、水道事業会計補助金、110番、水道事業会計負担金の増額によるものでございます。

次に、164ページ、165ページ上段から169ページでございます。

6款農林業費1項農業費3目農業振興費は、7,464万5,000円減の4億2,832万1,000円の計上で、減額の主な要因は、220番、防衛施設周辺農業用施設設置事業補助金、515番、スマート農業促進支援事業費の減額などによるものでございます。

次に、170ページ、171ページ上段でございます。

4目畜産業費は、4,372万9,000円減の183万3,000円の計上で、減額の主な要因は、前年度計上の道営草地畜産基盤整備事業費の皆減などによるものでございます。

同じく、170ページ、171ページ中段でございます。

5目農地費は、1,398万1,000円減の6,809万円の計上で、減額の主な要因は、192番、水利施設等保全高度化事業費の減額などによるものでございます。

同じく、170ページ、171ページ下段でございます。

6目農業基盤整備事業費は、2,526万6,000円増の4,507万3,000円の計上で、増額の主な要因は、100番、道営農業生産基盤整備事業費の各地区事業負担金の増額によるものでございます。

次に、172ページ、173ページ下段から175ページでございます。

2項林業費2目林業振興費は、1,342万9,000円増の5,083万3,000円の計上で、増額の主な要因は、110番、民

有林育成推進事業費、170番、基金積立金などの増額によるものでございます。

次に、174ページ、175ページ下段から177ページでございます。

7款商工費1項商工費1目商工業振興費は、2,643万1,000円増の1億70万円の計上で、増額の主な要因は、205番、中小企業振興総合補助金の増額などによるものでございます。

次に、190ページ、191ページ上段でございます。

8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費は、2,443万7,000円増の1億4,133万5,000円の計上で、増額の要因は、100番、道路維持補修事業費の増額によるものでございます。

同じく、190ページ、191ページ下段でございます。

3目道路除雪費は、4,310万4,000円増の4億2,769万6,000円の計上で、増額の主な要因は、100番、除雪対策事業費の増額によるものでございます。

次に、192ページ、193ページ中段でございます。

5目橋梁維持費は、3,652万5,000円増の1億2,197万5,000円の計上で、増額の要因は、140番、市道橋長寿命化事業費の増額によるものでございます。

次に、212ページ、213ページ中段から215ページでございます。

9款教育費2項小学校費1目学校管理費は、3,290万5,000円増の1億6,340万6,000円の計上で、増額の主な要因は、100番、小学校管理費、300番、校務用コンピューター整備事業費の増額などによるものでございます。

次に、216ページ、217ページ中段から219ページでございます。

3項中学校費1目学校管理費は、1,404万4,000円増の7,540万5,000円の計上で、増額の主な要因は、300番、校務用コンピューター整備事業費の増額、111番、西中学校長寿命化改修事業費の新規予算計上などによるものでございます。

次に、228ページ、229ページ下段から233ページでございます。

4項社会教育費7目生涯学習センター費は、7,684万2,000円増の1億35万5,000円の計上で、増額の主な要因は、110番、生涯学習センター管理経費の増額、120番、生涯学習センター施設整備事業費の新規予算計上などによるものでございます。

次に、232ページ、233ページ中段から235ページでございます。

10款公債費1項公債費1目元金は、前年度対比3,312万9,000円減の11億8,821万2,000円、2目利子は、前年度対比631万2,000円増の7,496万円を計上してございます。

11款給与費1項給与費1目給与費は、前年度対比2,478万8,000円増の18億2,218万1,000円を計上してございます。

なお、236ページから240ページには給与費明細書、242ページから251ページには債務負担行為に関する調書、252ページ、253ページには地方債の現在高の見込みに関する調書をそれぞれ掲載いたしております。

以上、令和6年度一般会計予算の細部について御説明申し上げましたが、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

散 会 宣 告

---

○議長（渋谷正文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明29日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時32分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 2 月 28 日

議 長 渋谷 正文

署名議員 佐藤 秀靖

署名議員 大西 三奈子